

# 生徒指導部便り 第2号

令和3年4月28日

新年度が始まりまもなく1か月になります。各学年とも欠席や遅刻等が少なく、とても落ち着いて学校生活を送っている様子が見られます。ぜひ、このよい生活リズムを維持していきましょう。

さて明日を含めて、5月6日まで6日間のゴールデンウィークが始まります。部活動では、各種大会等を控えて練習に熱が入ってくることでしょう。多くの大会が中止となった昨年度のことを振り返ると、日常生活を送ることのできるありがたさが一層強く感じられます。この期間学校を離れて家庭や地域で過ごす機会が多くなり、ひとりひとりの自己管理・自己責任が問われます。集会等で、安全な連休中の過ごし方について指導していますが、ご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。新型コロナウイルスの感染状況も日に日に変化していますが、手指消毒や3密を避けるなど自分のできることを怠りなく行動し、連休明け元気に登校してください。



## 連休中の過ごし方について

### 1 羽高生らしい過ごし方

県南総体前、中間考査前でもあります。健康管理に留意し、不規則な生活にならないよう計画的に毎日を過ごしましょう。

#### (1) 生活のリズムを崩さないこと

- ・早寝、早起きは健康の元です。規則正しい生活をしましょう。
- ・体調を維持するために、食事を3食しっかりととりましょう。

#### (2) 計画的に学習する

- ・学習は、適切な時間をとって継続しましょう。
- ・中間考査に向けて、復習しましょう。(中間考査は5月17日からです。)

#### (3) 積極的に部活動に取り組み、各種大会に向けて力をつける。

- ・部活動を欠席するときは、必ず顧問に連絡しましょう。



### 2 事故にあわない、事故を起こさないために

夜間の外出、友人宅などへの外泊、大型店などでのぶらぶら歩き、交流系サイトへの接続、インターネットの濫用等、黙認や放任をしないで、お子さんの行動や交友関係に十分注意をしてください。

#### (1) 交通ルール・マナーを守ること

- ・歩行者は、道路への急な飛び出しや道幅いっぱいの歩行はやめましょう。
- ・歩きスマホは重大な交通事故につながります。絶対にやめましょう。
- ・自転車の二人乗り、無灯火、傘差し運転、並列運転などやめましょう。
- ・自転車でのイヤホン、スマホの使用は絶対にやめましょう。



## (2) その他の事故の未然防止について

- ・ゲームセンター、カラオケボックス等の利用について気をつけましょう。
- ・外泊は飲酒、喫煙、深夜徘徊などにつながる恐れがあります。友だちの家に泊まるなど絶対にしないでください。また、無断外泊、家出などはあってはいけません。
- ・万引きは犯罪です。喫煙、飲酒は法律違反です。絶対にやめましょう。



## 3 家族の一員としての手伝いについて

- (1) 普段よりも家族と過ごす時間も増えます。家族の一員としてできることを見つけてみましょう。
- (2) 家族と語らう絶好の機会です。学校、友だち、将来のことなど、家族で語り合ってみましょう。

## 4 スマートフォン・インターネット等の利用について

スマートフォン等のトラブルに注意してください。特に、SNS上やゲームアプリ等でのトラブルが社会問題となっています。スマートフォンやインターネットは、確かに便利なものですが危険な面もたくさんあります。安全な使い方を身につけましょう。ご家庭でも、次の点についてご確認ください。

- (1) スマートフォンの使用やインターネット等への接続は、家庭で約束事をしっかり決める。
- (2) インターネットに接続できるゲーム機や音楽プレイヤーなどに注意し、どのような使い方を行っているか家庭内で確認する。
- (3) 有害サイトや有害情報を規制するフィルタリング機能を利用する。

※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

(平成21年4月1日施行)

パソコンや携帯電話、携帯ゲーム機、インターネット対応テレビなどを使って青少年がインターネットを利用する場合には保護者がフィルタリングソフトを利用するなど適切に管理しなければなりません。

## 声かけ・つきまとい等の事案についての対応

湯沢雄勝管内でも声かけ・つきまとい等が発生しております。連休中も含め十分注意をしてください。また、万が一、危険に遭遇した際は次の点に留意して生徒及び保護者の皆様は対応をお願いします。

- 1 危険を感じ、被害に遭いそうになったときには、大声で周囲に助けを求めすぐに安全な場所まで逃げる。
- 2 危険に遭遇した場合、駆け込める場所（子供110番の家や店舗等）を把握しておくこと。
- 3 登下校時はできるだけ一人歩きはせず、複数人で行動する。
- 4 人通りの少ない小路や暗い道は避け、人通りが多く明るい大通りを選んで通るようにする。
- 5 防犯ブザーの常時携帯の指導と、緊急時に直ちに活用できるよう使用方法について熟知する。
- 6 行為者の人相、着衣、使用車両のナンバー等を確認し、すぐにメモをとり警察に通報する。

\* 県警察本部少年女性安全課 子供・女性安全対策係より

連絡先 秋田県立羽後高等学校  
生徒指導主事 佐川 昌子  
TEL:0183-62-2331